



料金受取人払郵便

5 2 0 - 3 0 9 0

栗東局  
承認  
1244

差出有効期間  
2027年  
2月28日  
切手不要



# 栗東市長行 「市長への手紙」

栗東市安養寺丁目十三番三十二号

### 封筒の作り方

- ①実線に沿って切り、中央を山折りにします。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせ、封筒を作ります。
- ③切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。

## 市長への手紙

あなたの意見をお寄せください

市では、「市民主役のまちづくり」を進めるため、市政に関するご意見やご提案を募集しています。

日々の暮らしの中で感じていることや、市政について気付いたこと、考えておられることなど、皆さんの声をぜひお寄せください。皆さんとともに、栗東のまちづくりについて考えていきます。お寄せいただいた手紙は、すべて市長が拝見し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

### 次のような場合は返事ができませんので、ご了承ください

- ・匿名、または氏名の記載がないもの
- ・住所の記載がないもの
- ・連絡先が不明なもの
- ・特定の個人や団体を誹謗中傷する内容のもの
- ・営利を目的としたもの
- ・政治、宗教などに関するもの
- ・趣旨が不明確なものや、個人的なご意見などで市が回答できないもの
- ・その他、市が不適切と判断したもの

※回答までに日数を要する場合がありますので、ご了承ください

※回答は、市長名による文書、または担当課から文書・面談・電話・メールなどにより行います

この用紙以外でも受け付けています。

### ●専用フォーム

パソコン

栗東市ホームページ→市長の部屋→市長への手紙

LINE

メインメニュー→意見箱→市へのご意見

スマートフォン

右の二次元コードから専用フォームへ→



### ●はがき・封書

〒520-3088 栗東市役所「市長への手紙」宛

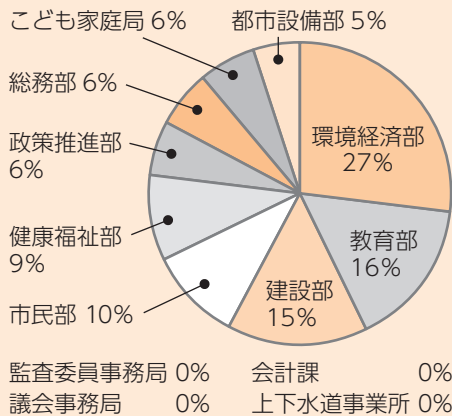
## 令和7年度 市長への手紙

昨年度は、461通の手紙をお寄せいただきました。

手紙の一部を抜粋し、市ホームページに掲載しています。



### 組織別内訳



### 種類別件数

内容	意見数
意見	58
要望	237
提案	6
苦情	86
その他	74
合計	461

### パブリックコメント制度

パブリックコメント制度とは、市民生活に広く影響を及ぼす市の基本的な計画や条例などを策定する際に、その素案の段階で趣旨や内容を公表し、市民の皆さんからご意見を募集する制度です。

提出されたご意見を考慮しながら、市として意思決定を行います。

## 令和7年度 パブリックコメント実施結果

令和7年度にお寄せいただいたご意見は、3件でした。各計画・条例に対する意見件数などの詳細については、市ホームページをご覧ください。

また、今年度実施のパブリックコメントについても掲載しておりますので、ぜひご意見をお寄せください。



圏シティプロモーション推進課

秘書広聴係

TEL077-551-0102 FAX077-553-1280